

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771100902		
法人名	医療法人 徳洲会		
事業所名	グループホーム 三田		
所在地	大阪府岸和田市三田町134番地		
自己評価作成日	平成25年7月15日	評価結果市町村受理日	平成25年9月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成25年8月2日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地は周囲に小学校、幼稚園、ため池や住宅地に隣接するとともに、緑豊かな自然環境の中にあります。建物は鉄骨平屋で天井が高く、開放的で明るいです。各居室はトイレ・洗面所付きでプライバシーには配慮している。入浴は週3回は入って頂けるように支援している。干支をデザインした貼り絵を利用者様と職員が協力してフロア内に展示している。利用者様のレベルや相性等に考慮し、テーブルの配置・座席を工夫して、利用者様一人ひとりがゆったりとした生活、穏やかに楽しんで明るく笑って過ごせる雰囲気づくりに努めている。隣接して、介護老人保健施設 岸和田徳洲苑があり、医療・防災、緊急時の対応等は連携を図り、協力体制が出来ています。また、行事等の催しへの参加が可能であり、ちょっとした生活の変化も楽しんで頂いています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人徳洲会は、1973年松原市に徳田病院を開設して以来40年、現在では日本全国に280余の施設を有する日本最大の医療・介護・福祉施設である。コンセプトは「生命だけは平等だ」である。グループホーム三田は、2001年6月に介護保険制度が始まっていち早く設立した。穏やかな、その人らしい、ごく当たり前の暮らしへの支援を目指している。併設の介護老人保健施設があり、医師、看護師が24時間オン・コール体制にあるのは、医療法人の強みであり心強い。介護に関する内部研修システムが非常に特異である。年間研修計画が12項目で各項目複数回にわたり決められていて、研修会当日参加可能な職員が出席して出席カードに捺印して貰う。そして各自が自己評価をする。介護に対する真摯な取り組みの一端が窺えた。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と事業所独自の理念がある。職員名札裏に携帯し、共有することで意識づけ実践している。	「地域住民との交流機会を支援する。日常生活能力の維持・向上に努める。……」等々と、事業所独自の理念を作りあげリビングに掲示すると共に、職員の名札の裏にも入れ、常に理念を意識付け実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に地域ボランティアの訪問があり、顔馴染みの関係ができて交流が図られている。地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校の児童と交流する機会がある。	事業所と地域とは、自治会を通して密接に関わり合っている。地域の自治会長には運営推進会議に参加いただくだけでなく、事業所庭の草引きや避難訓練にも参加いただくなど全面的に協力頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自の地域への取り組みはしていないが、併設施設が介護講座委員会を設立し、地域の人々に向けた介護講座や感染対策等の講演を行っており、協力関係を築ける様取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催し、サービスの利用状況や行事実施報告等を行っている。委員の皆様からのアドバイスを頂き、サービス向上に取り組んでいる。	利用者、利用者家族、自治会長、市役所職員、事業所職員等が参加して隔月に開催している。そこでは事業所の状況報告だけではなく、メンバーからの意見や提案を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員との連携・情報交換・協力関係を築くよう取り組んでいる。市主催のフォーラムや市の関わる事業所連絡会主催の研修に参加し認知症ケアの向上に取り組んでいる。	市役所の担当者とは、隔月に開催している運営推進会議で色々指導を受けるほか、リーダー研修会や実務者研修会に参加したり、ことある毎に都度出向いいき情報交換を行うなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設での内部研修で制度の理解と拘束ゼロを周知徹底し実践している。玄関は日中鍵をかけず音楽が流れる様対応し、夜間のみ安全確保・防犯の為に施錠している。	全職員が身体拘束をする事によって与える身体的精神的苦痛を理解し、出入り口の開放は勿論のこと、壁つきも含めたベッドの4本柵、言葉に関する拘束等々、拘束のないケアの実践を開所当初より取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修・併設施設での内部研修で定期的に学ぶ機会がある。職員による虐待に注意を払い、職員同士が話あい助け合うことでストレスを溜めないようにし、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での内部研修で学ぶ機会はあるが、全職員が周知できているとはいえない。相談があれば併設施設の相談員と共に窓口を紹介するなどの対応ができるよう支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約において、重要事項説明書・利用契約書等の説明を十分に行い、家族様からの不安や意向を聞き取り対応し、家族様の理解と納得の上に契約、署名・捺印を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望は、気軽に出して頂けるように意見箱を玄関に設置している。年1回のアンケートを採っている。また、面会時は家族様からの意向を聞き取り、運営に反映させている。	運営推進会議や家族アンケートの他、利用者とは普段の会話や様子の中から、家族等とは来所時に意見要望を聞き出すようにしている。出てきた意見要望はグループ会議で話し合い反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しての意見・要望は、気軽に相談できる関係になっている。定期的にグループ会議を開催し、意見交換やコミュニケーションを図っている。	二ヶ月に一度、グループ会議を行い、接遇、行事に関する事など、運営に関する職員の意見を聞く機会が設けられている。それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要と認める超過勤務に対し処遇への反映や、意欲・向上心が損なわれないように、職場環境を整えて配慮に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の他、併設施設の内部研修や同法人の研修の受講ができ、職員の意識向上の環境が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国・認知症、大阪支部グループホーム協議会、岸和田市事業所連絡会に入会している。ネットワークづくりと情報交換の場の確保はできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談をすることで、不安や相談事・意向を聞き取り、一緒にお茶をしながら和やかな雰囲気の中で対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活歴や心身状態、困っていること等の情報収集、家族の思いを理解し聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の基本情報、家族様からの情報を客観的に判断し、サービスは何を優先で必要としているか把握し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、利用者様からの知恵袋を引き出すような会話・本人の個性を發揮できる場面づくり・楽しみづくりで寄り添い、支えあえる関係づくりに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お花見・夏祭り(併設施設開催)・遠足・クリスマス会等で一緒に参加し過ごして頂ける機会がある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力のもと墓参りやドライブ外出・外泊は随時対応し、馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援している。	利用者本人と地域社会との継続を維持していくために、馴染みの人や場所への訪問を家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	親しい関係性が確立されていても、時にストレスを感じる利用者に対し、職員が仲立ちし互いに良好な関係が継続出来る様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への窓口紹介や必要書類の作成、相談には、併設施設の相談員と連携を図り協力体制で対応していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の中で、利用者様の話を傾聴し、ありのままの思いや気にしていることを汲み取るよう努めている。	利用者本人が何処でどのように暮らしたいか、一人ひとりの希望や意向は毎日の関わりの中で聞き出すようにしている。また、家族アンケートなども参考にしながら、利用者本人の意向に添った介護を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時、本人や家族よりアセスメントし情報収集に努めている。日々の介護の中でも情報収集に努め、できることへの支援・その人らしい暮らしができるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の残存機能を活かし、できることはなるべく自分で行って頂き、できないことへは一部介助等、段階ごとに支援見守り行っている。その時の身体・心身状態を把握し取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人目標はあまり高く設定せず、無理なくできる範囲の介護計画を策定している。定期的なカンファレンスを行い、現状に合ったケアに取り組んでいる。	利用者がその人らしく暮らすことが出来るように、本人、家族等や必要な関係者と話し合い、アセスメントとモニタリングを繰り返しながら現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	随時、アセスメントとモニタリングを繰り返し、状態変化や早期発見に努めている。介護記録や申し送りノートで情報の共有と現状把握に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態変化や家族の状況に応じ、柔軟な対応ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理容・ボランティア・食品納入業者・市介護相談員など地域の人々とコミュニケーションを図り支援している。公共施設を訪問、見学し地域社会との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医院の医師往診が週1～2回ある。受診時は家族の意向を聞き取り、話し合いや協力のもと、適切な治療が受けられるように支援している。救急時は職員が同行支援することがある。	いままでのかかりつけ医への受診には、本人・家族の希望を大切にして、家族が送迎しながら受診されている。他の利用者には連携医療機関の徳州会病院の医師が往診に来ている。歯科の往診も週2回行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護師が来所し健康管理行っている。併設施設に夜勤者が引き継ぎの際、看護師へ健康状態の報告を行い情報を共有、連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった時は、介護サマリーを情報提供している。併設施設の相談員が協力体制にあり医療機関の相談員との情報交換・相談事に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期に向けた意識調査を行っている。状態変化により医療行為が必要となった場合や継続が困難で重度化した状態である時は、家族と相談して併設施設の相談員が窓口となり他のサービスが受けられるよう支援している。	契約時に「看取りケアにおける対応指針」を示し、看取り介護についての説明を行い、同意書も交わしている。その後、状態の変化があった場合は、再度「急変時、終末期の対応についての意識調査」を行い、早い段階から本人・家族と方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	異常の早期発見と対応ができるよう実践に取り組んでいる。内部研修で急変時の対応を学んでいる。急変時や事故発生時は併設施設の看護師と協力体制が確立できている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練は年2回、日勤帯・夜勤帯を想定し、併設施設の職員も協力参加して実践できるように取り組んでいる。	年2回、消火器の使い方や夜間を想定した避難訓練を自治会長にも参加いただき行っている。災害に備えた備品の準備も出来ている。しかし、自治会長と災害時に何をお願いするか具体的な打合わせは出来ていない。	自治会長には、職員が誘導してきた利用者の見守りをして頂くなど、具体的な協力依頼をし、実のある避難訓練が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報やプライバシー保護・接遇について、職員の意識改革に取り組んでいる。今年度は「相手の身になり、心配りと素敵なマナー」の標語を掲げ、サービスの質の向上に取り組んでいる。	各種サービスには14の委員会があり「おむつ委員会」では、おむつの弊害やおむつのあて方等利用者一人ひとりに対応できるよう研修を行い意識を高めている。個人情報は事務所の鍵のかかる書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や寄り添うことでコミュニケーションを図り、本人の思いを汲み取り、介護側の押しつけにならないように個々の意思・納得のもとに満足して頂けるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応の日課の流れはあります。個々のペースに合わせてゆったりと過ごしていただいています。レクリエーションへの参加は、個人の意思を尊重し気配り支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向・気分に応じた服装で過ごして頂いています。衣替えは支援しています。月1回の訪問理容で整髪の身だしなみ支援行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日に利用者様と職員で献立会議を開き、嗜好に沿って季節感ある食材を取り入れ献立を決めている。一緒にテーブルを囲み食事を楽しみ、食後の下膳時は見守りを行い支援している。	昼食と夕食は利用者も含めて全員で料理本などを見ながら献立会議を行い、季節感のある好みのメニューを決め、調理専門の職員が手作りしている。利用者と職員が共に楽しく食べる家庭的な食事風景がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた形態・量を提供している。毎食の摂取量・水分摂取量の記録を行いチェックしている。栄養バランスにも配慮し体調管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝昼夕の口腔ケアとハミガキ支援を実践している。毎週水曜日は歯科衛生士による口腔ケア往診・歯の治療ができる歯科医院と連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、個々の排泄パターンの把握に努めている。本人の行動や言動・表情でサインを察知し、排泄支援と定期的な誘導を行っている。	排泄、排便チェック表で利用者一人ひとりのパターンを掴み、羞恥心に配慮しながらのトイレ誘導がされている。夜間は各部屋で利用者の歩く音や水を流す音などで排泄を察知し介助している。さりげない支援体制がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、状態観察を行っている。乳製品・植物繊維等を取り入れた食事メニューを工夫し便秘予防に取り組んでいる。便秘症の方は医師に相談し随時対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を目安としているが、いつでも入浴できる体制である。一人入浴を支援し、プライバシーへの配慮を行っている。シャワー浴・足浴などの柔軟な支援も行っている。	日曜日以外の午前中は入浴可能となっていて、利用者の入浴は隔日の週3回となっている。体調によりシャワー浴、足浴など個々に添った支援体制がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを崩さないように、本人の意志にまかせて休息・臥床して頂いている。居室の環境整備に気を配り、安眠できるように努めている。また、居室内でのテレビ鑑賞も可能である。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示どおり、職員が個人別に分けて名前確認と服薬時間を確認し服薬介助・管理している。処方箋は個々のファイルに綴じ、すぐに服薬リストが確認できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の意欲を引き出し、得意分野で力を発揮してもらえるような暮らし、生活の活性化に取り組んでいる。職員は感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣への散歩などを支援している。年間行事で初詣・お花見・外食・遠足と地域への外出支援を行っている。本人、家族の希望で、お墓参りやドライブ・外泊・旅行に出かけられている。	施設前に農業用ため池があり自然環境には恵まれ、敷地内の老健へは日々の散歩コースとなっている。久米田寺へのお花見、車で遠出、外食記念行事では回転寿司などにも出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人預り金は併設施設の事務所で管理している。個人的に小銭入れを所持されて、併設施設でのジュース購入や、外出時には買い物ができる様支援行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内には公衆電話が設置してあります。家族・親戚・友人・知人への年賀状や暑中見舞いのハガキを手書きで書いて頂くなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は常に清潔を保ち、快適に過ごして頂けるように取り組んでいる。フロアには季節を感じられる作品を職員と作り展示している。	玄関前の花壇、菜園にはオクラ、トマトなどが植えられ、共用のリビングは吹き抜けで、間接光が夏の強すぎる日差しを和らげている。畳の部屋があり利用者が閉じこもらないように自由な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる空間づくりに配慮し、玄関前の椅子で外の景色を眺めたり、フロア内にも個別にイスを置いてゆったりと過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	おもいでの品物・写真・使い慣れた家具・椅子など、家族の協力で持ち込みされ落ち着いた居室環境を整えている。	居室は各部屋8帖ほどのスペースの中にベッド、洗面台、トイレが備え付けられ、利用者はそれぞれが使い慣れた家具や椅子、仏壇など思い思いのものを持ち込んで居心地よく過ごせる落ち着いた空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計で安全面に配慮し、フロア内・居室トイレ・浴室に手すりを設置している。利用者様の目線で表示し、安全に行動できる環境整備に取り組んでいる。		